

# 食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

## 第 34 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 19 年 10 月 24 日 ( 水 ) 13:30 ~ 15:40

2 . 場 所 食品安全委員会大会議室

3 . 議 事

( 1 ) 見上委員長挨拶

( 2 ) 専門委員の紹介

( 3 ) 専門調査会の運営等について

( 4 ) 座長の選出

( 5 ) 三府省におけるリスクコミュニケーションの取組について

( 6 ) リスクコミュニケーション専門調査会の今後の進め方について

( 7 ) その他

4 . 出 席 者

( 専門委員 )

関澤座長、岡本専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、近藤専門委員、  
高橋専門委員、多賀谷専門委員、田近専門委員、中村専門委員、中谷内専門委員、  
山本(唯)専門委員、渡辺専門委員

( 参考人 )

川田専門参考人

( 食品安全委員会委員 )

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、本間委員、廣瀬委員

( 事務局 )

齊藤事務局長、西村勸告広報課長、  
小平リスクコミュニケーション官、

( 関係各府省 )

## 5. 配布資料

資料 1 専門委員職務関係資料

資料 2 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について  
(別紙 1 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省)

資料 2 - 2 食品安全モニターからの報告(平成 19 年 6 月～ 8 月分について)

資料 2 - 3 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成 19 年 7 月～ 9 月分)  
について

資料 3 リスクコミュニケーション専門調査会の今後の進め方について

参考 1 リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿

参考 2 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項  
(平成 18 年 12 月 14 日食品安全委員会決定)

## 6. 議事内容

小平リスクコミュニケーション官 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、第 34 回「食品安全委員会 リスクコミュニケーション専門調査会」を開催いたします。

私、事務局のリスクコミュニケーション官をしております、小平と申します。今日、座長が選出されるまで、暫時、私が進行をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

このたび、10 月 1 日付けをもちまして、各専門調査会の専門委員の改選が行われました。本日は、改選後の初回の会合に当たります。

まず初めに、見上食品安全委員会委員長より、ごあいさつがございます。

見上委員長 見上でございます。座ってあいさつさせていただきます。

このたびは、食品安全委員会の専門委員への就任を御承諾いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、内閣総理大臣より、平成 19 年 10 月 1 日付けで、食品安全委員会の専門委員として任命されたところであり、その属すべき専門調査会については、委員長が指名することとなっております関係上、私の方から、リスクコミュニケーション専門調査会に所属する専門委員として、皆様に指名させていただきました。何とぞよろしくお願い致します。

辞令につきましては、既に皆様方にお手元に届いていることと存じます。

さて、皆様御承知のとおり、平成 15 年 7 月、食品安全基本法に基づき、食品安全委員会が内閣府に設置されてから 4 年あまりが経過しました。これまでの間、私を含めまして 7 人の委員で、毎週木曜日にさまざまな事案について公開にて議論してまいりました。

専門調査会につきましては、これまで各分野における専門的な事項について、調査審議を行ってきたところでありますが、7 月 1 日から 14 の専門調査会の体制の下で、皆様方を始めとして、総勢約 200 名の方々に御活躍していただくことになりました。

その中で、このリスクコミュニケーション専門調査会では、さきにとりまとめられた「リスクコミュニケーションの改善に向けて」に関して、今後、検討すべき内容として挙げられた 5 つの課題を始め、食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションのそのときどきの課題について御審議いただくことになる予定です。

皆様方におかれましては、これまでの知識や御経験を十分生かし、食品安全をめぐるよりよいリスクコミュニケーションが進められるよう、積極的に審議に参加していただければと思っております。国民の食品安全に対する関心が高まる中で、リスクコミュニケーションの果たす役割がますます重要になってきているところであり、専門委員各位の御支援、御協力をお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

次に、本日、席上に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思えます。

表紙に議事次第、座席表がございます。

資料 1 「専門委員職務関係資料 各専門調査会共通」。

資料 2 - 1 「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料 2 - 2 「食品安全モニターからの報告（平成 19 年 6 月分）について」。

資料 2 - 3 「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等（平成 19 年 7 月分）について」。

資料 3 「リスクコミュニケーション専門調査会の今後の進め方について（案）」。

参考資料としまして、参考資料 1、参考資料 2 がそれぞれ添付されております。

もし資料が欠落している場合には、お申し出いただければと思っております。よろしゅうございましょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、専門委員の紹介についてでございます。

今回、リスクコミュニケーション専門調査会の専門委員に御就任いただきました皆様を、

私の方から失礼なんです、お名前の五十音順に御紹介をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

なお、今回、新たに就任されます方につきましては、簡単で結構ですので、自己紹介をいただければと思えます。

岡本専門委員でございます。

岡本専門委員 岡本明子と申します。よろしくお願ひいたします。

小平リスクコミュニケーション官 唐木専門委員でございます。

神田専門委員でございます。

近藤専門委員でございます。

関澤専門委員でございます。

高橋専門委員でございます。

多賀谷専門委員でございます。初めてですので、もし一言ございましたら、お願ひいたします。

多賀谷専門委員 日本フードサービス協会の多賀谷でございます。いろいろな形で今まで食品安全委員会のリスコミですとか、意見交換会に参加させていただいてきましたけれども、今回、実際にこの席に座って何ができるかわかりませんが、是非皆さんに御支援いただきながら努力していきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

田近専門委員でございます。

田近専門委員 このたび、初めて公募専門委員として参加させていただきます、田近秀子と申します。一般消費者の立場で参加させていただきます。私どもは転勤が多く、海外も含め各地で生活してまいりました。その土地その土地において、食生活は勿論のこと、教育も医療も福祉も保健もすべて少しずつ違っておりまして。その中で、家族や隣人が健康で安全に暮らすためには、食生活に関しては勿論のこと、すべての面で関心を払ってまいりました。私たちの生活というものは、食品の安全は勿論ですが、経済的問題ですとか、皆さんの職場の環境の問題、家族の健康問題などがいろいろ関わってくると思っております。そのバランスが崩れると、いろいろなことがうまく回ってこなくなると思えますので、この食品の安全に関しましても、一般の消費者の立場から、複合的な面で考え、消費者の考えをお伝えできればいいかと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

中村専門委員でございます。

中谷内専門委員でございます。

中谷内専門委員 中谷内と申します。よろしく申し上げます。専門は社会心理学で、主に一般人のリスク認知を研究しております。といっても、人の心はわからないことばかりですので、むしろここでいろいろ学ばせていただきければとちょっと下心を持って参加しました。どうぞよろしく申し上げます。

小平リスクコミュニケーション官 続きまして、山本専門委員でございます。

山本（唯）専門委員 初めまして、山本です。今日が始めてなのと、前任が犬伏と申しましてベテランだったので、二重の意味で緊張しております。どうぞよろしく願いいたします。

小平リスクコミュニケーション官 続きまして、渡辺専門委員でございますが、今日、御出席の予定ですけれども、ちょっと遅れるということで、2時半ごろに御到着と聞いております。よろしく願いいたします。

なお、本日は、専門委員の中で、吉川専門委員、高浜専門委員、千葉専門委員、山本茂貴専門委員の4名の方は、御都合により欠席をされております。

また、川田専門参考人に御出席いただいております。

川田専門参考人 川田でございます。食品安全委員会という存在の中で、私は今、食品のパッケージングを担当しているんですけども、白がやった、赤がやった、チキンもやった、そして逮捕された。この現状に対して、やはり食品の安全、そして表示違反という問題に対して、こちら側で討議してくださいという意味ではないんですけども、実際にそういう問題が起きているということを自覚していただきたいし、果たしてここで討議されている実態が、末端の末端、そして製造の責任者にどれほど通じているのか、非常に疑問の生活を毎日送っておりまして、それこそ、この1年間で、皆さん御承知のように起きている。しかも同じことをやっている。そして、同じことをやっていないとなかなかもうからないから、同じことで逃げてしまうというひきょうな存在の中、食品が安全かどうかということの本気になって末端に知らせたいという感じで出席させていただいております。

小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございました。

また、本日は、食品安全委員会から、担当の委員でもあります小泉委員、野村委員に御出席させていただいておりますとともに、後ろの席になるんですけども、長尾委員、廣瀬委員、本間委員にも御出席をいただいております。

それでは、引き続き、議事を進めさせていただきたいと思っております。

専門調査会の運営等についてでございます。まず、お手元の資料1を御覧いただきたい

と思います。これに沿いまして、簡単ではございますけれども、食品安全基本法から始まりまして、専門委員の職務に関する内容を、時間が限られておりますので、かいつまんで御紹介させていただきたいと思います。

まず、資料1の1ページ目には、食品安全基本法の基本的な部分がございます。

第1条の目的ということで記載されており、更にそれを受けまして、食品安全行政にリスク分析の手法を導入し、リスク評価、食品健康影響評価を行うということで、第11条が記載されてございます。

4ページ、この基本法の中で食品安全委員会が設置をうたわれておるんですけれども、食品安全委員会の所掌事務につきまして、第23条に書いてございます。詳しいところは、5ページ以降の（解説）にございます。

（1）食品健康影響評価の実施。

（2）評価結果に基づいた行政的対応の確保。

（3）リスクコミュニケーションの推進。

（4）食品安全行政全般についての意見具申などが、第23条にうたわれているところでございます。

7ページを御覧いただきたいと思います。

（3）リスクコミュニケーションの推進ということで、この法律に基づくリスクコミュニケーション、言葉的にはリスクコミュニケーションというのは出てこないんですけれども、情報の共有と意見交換の促進ということで、委員会だけではなくて、リスク管理機関においても、そういったリスクコミュニケーションを進めていく。その際に、この委員会としましては、自らの業務に関するリスクコミュニケーションと政府全体としての総合的なリスクコミュニケーションにおいて、総合調整といった中心的な役割を担うことも明らかにされているところでございます。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思います。一番下に専門委員のことについて規定がございます。第36条になりますけれども、委員会の下に専門的な事項を審議させるために専門委員を置くことができるということで、内閣総理大臣が任命することになっております。

また、9ページの上に専門委員は非常勤ということになってございます。

以上が法律上の内容でございますが、12ページをお開きいただきたいと思います。具体的に専門調査会の調査審議についての内容をここに記載してございます。

第1のところは、リスク評価に関する手順でございますので、割愛させていただきたい

と思いますが、12 ページの下の「第2 組織及び運営の一般原則」というところをかいつまんで説明させていただきます。

13 ページの上からですが、各専門調査会に属すべき専門委員は、委員長が指名するということで、先ほどごあいさつの中にも委員長からございました。

更に専門調査会に座長を置く。専門調査会に属する専門委員の互選によって座長を選任するということになっておりますので、後ほどお願いしたいと思います。

また、座長は専門調査会の事務を掌理し、会議の議長になる。

としまして、座長の事故があるときその職務を代理する者、座長代理を専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名するということになっておりますので、後ほどお願いしたいと思っております。

第3のところ、1のところは、リスク評価に関するところでございますが「2 調査審議の公開」ということで、委員会なり専門調査会につきましては、個人の秘密でありますとか、企業の知的財産等開示され、特定の者に不当な利益または不利益をもたらすおそれがある場合を除いて、原則として公開されることになっております。

20 ページ、専門調査会に属される専門委員の方、この調査審議以外にも、例えば意見交換会などを行うときのリスクコミュニケーションの場に参加していただく等々の役割もございますので、よろしく申し上げますということが20 ページ以降書いてございます。

続きまして、32 ページ「6 専門委員の服務について」ということでございます。

専門委員は、下線のところがございますが、非常勤の職員とはいえ、国家公務員法の規定が適用されまして、同法の服務に関する規定の一部が適用されるということになりますので、ここにあるようなところが適用されるということでございます。

また、33 ページの括弧の中に書いてございますが、専門委員の皆様方は、各方面で御活躍されており、食品安全委員会の専門調査会以外の場においても専門委員としての立場ではなく、専門家としての食品の安全性の確保に関して個人的な見解を公表されることもあろうかと思えます。専門委員であることで、専門家としての自由な発言が妨げられるというものではありませんけれども、専門家としての個人的見解を公表するような場合には、食品安全委員会の見解であるかのような誤解を招かないように、専門委員の肩書きを使わないとか、あるいは食品安全委員会とは異なる見解である旨を明確に述べるなど、外部の人に常に説明ができるような対応をお願いします。

以上、ほかに資料がございますが、主なところを紹介させていただいて、済みませんが、時間がありましたらお目通しをいただきたいと思いますと思っております。

以上が専門委員につきましての御説明でございます。何か御質問なり、御意見等がありましたら、お願いいたします。

それでは、御確認いただいたということで、このような内容に御留意いただきまして、専門委員の方をお務めいただければと思っております。

次に本調査会で座長の選出をお願いしたいと思います。

先ほど御説明しましたように、座長の選出につきましては、食品安全委員会専門調査会運営規定第2条3項によりまして、専門委員会に座長を置き、当該専門委員会に属する専門委員の互選によって選任するとされております。互選ということですが、どなたか御発議等ありましたら、お願いいたします。

中村専門委員 御多忙だと思いますが、引き続き関澤専門委員をお願いしたらいかがでしょうか。

小平リスクコミュニケーション官 近藤専門委員、どうぞ。

近藤専門委員 同じです。継続性を保つためにも是非関澤専門委員をお願いしたいと思います。

小平リスクコミュニケーション官 今、お二方の専門委員の方から関澤専門委員を御推薦ということでお声がありましたけれども、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

小平リスクコミュニケーション官 では、お認めいただいたということで、関澤専門委員は座長の席にお座りいただきたいと思っております。

(関澤専門委員座長席へ移動)

小平リスクコミュニケーション官 それでは、関澤座長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

関澤座長 ただいま座長に選任されました関澤でございます。よろしく申し上げます。

ここ4年にわたって皆様の協力の中で、食品安全のリスクコミュニケーションについて種々御議論いただいてきました。これから更にそれを具体化し、発展させるということが私たちに課せられた責務ではないかと思っております。そのために、5つの課題というものを挙げて、具体的にそれを実現していこうということに、これからなると思っています。

そういったことで、皆様の積極的な御協力をお願いしたいと思いますし、特に新しく委員となられた皆様には、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。それでは、これ以降の議事進行に関澤座長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。



関澤座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

その前に提案をさせていただきたいと思います。それは何かといいますと、食品安全委員会専門調査会の運営規定第2条第5項に、座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する委員の中からあらかじめ座長が指名する者が職務を代理するとなっています。

したがって、私の方から座長代理として神田専門委員と、本日は御欠席ですが、吉川専門委員に代理をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

関澤座長 どうもありがとうございます。

まず神田専門委員から、一言ごあいさつをお願いします。

神田専門委員 特段ございませんけれども、座長が非常に遠いところにいらっしゃいまして、私どもは非常に近いところにおりますので、近いということだけでも何かお役に立てるかと思いますが、よろしく願いいたします。

関澤座長 吉川専門委員は今日お休みですので、省かせていただきます。

引き続きまして、本日の議事に入りますが、厚生労働省から医薬食品局の吉川情報管理専門官に御出席をいただいております。

また、食品安全委員会事務局からの御出席者については、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。

本日は議題としまして、議事次第の(1)～(4)と進んできたわけですが「(5)三府省におけるリスクコミュニケーションの取組について」ということで、御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、食品安全委員会の事務局から全体の概要と食品安全委員会の取組、本日は農林水産省の御担当官が別用で御欠席でございますので、農林水産省の取組も併せて御紹介いただければと思います。よろしくをお願いします。

小平リスクコミュニケーション官 それでは、資料2-1を御覧いただきたいと思いません。

前回の専門調査会以降、それぞれ関係府省が取り組んでまいりました情報の提供、あるいは意見募集など、双方向のリスクコミュニケーションにつきまして、その取組の概要を報告したいと思います。

資料2-1「1.三府省連携による意見交換会・説明会等(平成19年7月28日～平成19年10月17日)」というところで、食品安全委員会の主催としまして、9月3日に放射線照射食品をめぐる国際的な状況ということで、WHOのジェラルドG.モイ博士による食品照

射といったテーマで意見交換会を行っております。

更に 10 月 17 日は、豪州における農薬の安全性確保に関する取組でございまして、豪州からエヴァ・ベネット - ジェンキンス博士、これは豪州の農薬・動物用医薬品局 CEO の方ですが、この方がオーストラリアにおける農薬の状況につきまして、御講演なさることと併せまして、日本の状況を農薬専門調査会の鈴木座長にお話いただき、意見交換を行ったものでございます。

「2. 今後の予定」としましては、11 月 2 日に EU における遺伝子組換え作物のリスク評価についてということで、EFSA から人がおいでになるということで、予定しております。

2 ページ目でございます。ここからが「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」でございます。

「意見交換会等の開催状況」でございます。

8 月 22 日、23 日になるんですけども、夏休みの子ども企画としまして、小学校高学年を対象にジュニア食品安全委員会を開催いたしました。子どもたちに食品安全委員会の委員という形で座っていただいて、食の安全について学ぼうという講義を本当の委員の方にしていただいて、その後、意見交換やクイズ大会を実施し、食品の安全に関する関心が高まったと思いますし、またその場でも鋭い質問が寄せられたところでございます。

9 月 3 日は、先ほど御紹介させていただいた取組でございます。

9 月 13 日は山口県との共催で、リスクコミュニケーションの中で、特にリスク分析の考え方を中心にやったわけですが、農薬を例にとりまして、どのような形でリスク分析の手法が取り入れられているかといったことを御紹介し、また山口県の取組と併せて意見交換を行ったところでございます。

10 月 17 日の豪州における農薬の安全性確保につきまして、先ほど御説明させていただいたものでございます。

3 ページ目へまいりまして「地方自治体等との共催による意見交換会」ということで、10 月 5 日には富山におきまして、食品安全フォーラムがございましたけれども、食品安全委員会の委員にリスク分析の考え方や評価の方法について、特に農薬を例に御講演いただきました。

引き続きまして、今日おいでになっておりますが、高橋先生から氾濫する食の情報の対処する方法について御講演をいただいたということでございまして、その後、意見交換が行われたものでございます。

「(2) その他」といたしまして、それぞれ県から、あるいは県の組織からの求めに応

じたり、あるいは生協の皆様の求めに応じて、それぞれ委員会の委員あるいは事務局の職員等が出向いて行きまして、講演なりを行い、意見交換を実施しています。このようなものが4ページの上まで続いております。

若干関係があるところとを御紹介させていただきますと、4ページの下から2段目ぐらいになりますが、10月11日と16日におきましては、日本生活協同組合連合会及び全国消費者団体連絡会との共催で開かれたBSEに関する学習会に委員会のプリオン専門調査会の専門委員、あるいは事務局の職員が出席し、講演あるいは報告、意見交換をするといった取組がございました。

2のところでは、意見募集が行われておりまして、その状況を表に記載させていただいております。

6ページは「3.情報の発信」ということで『食品安全』の第13号を7月30日に、更に一番ありますのは、第14号を10月15日に発刊しております。

8月9日には、ここにありますようなファクトシートの更新を行っております。

9月26日には、イカの塩辛に原因を發する腸炎ビブリオの食中毒の発生につきまして、ホームページ上で注意喚起を行うといった取組を進めております。

10月4日は、鳥インフルエンザについての情報を更新しております。

食品安全委員会のe-マガジンの配信でございますが、現在、5,067名が登録者になっている状況でございます。

7ページは、7月から9月の期間「食の安全ダイアル」に質問等がきた件数が載っておりますが、90件、82件、63件といった形で、それぞれの月でダイアルに御意見等が寄せられております。

この辺りは後で御報告をさせていただきたいと思っておりますので、省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

小平リスクコミュニケーション官 あと、農林水産省の取組は11ページの別紙3にございます。

農林水産省におきましては、本省で意見交換会等の開催実績はないということですが、参考までに先ほど食品安全委員会でも触れさせていただいておりますが、霞が関の子どもデーの中で、食品安全子ども会議を開催したということです。

その下は9月12日になりますけれども、地方農政局等においてGAPを中心とした「安全

な農産物を食卓へ」ということで、意見交換会が実施されております。

(2)のところでは、先ほどの食品安全委員会の中身とダブるところがありますけれども、それぞれの団体等の求めに応じまして、意見交換会等に出席しているという実績が記載されております。

12ページには「2.意見募集の実施状況」が載せられております。

簡単ですが、以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

GAPとございましたが Good Agricultural Practice の略で、優良農業規範とも訳されておりますが、農業生産で農薬の使用などについて適切に行うための規範でございます。

それでは、続きまして、厚生労働省の吉川専門官から御報告をお願いしたいと思います。

吉川情報管理専門官 お手元資料の8ページを御覧ください。厚生労働省の取組について、御報告させていただきます。

「1.意見交換会」につきましては、本省の企画分としては、当該期間における開催実績はございません。

また、先ほど食品安全委員会からも説明がございましたけれども、4回ほど地方自治体、関係団体からの依頼を受けまして、BSEの関係で担当官を派遣し、説明または意見交換に参加させていただいております。

「2.意見募集の実施状況」でございまして、期間中のパブリック・コメントの状況につきましては、食品、添加物等の規格基準の改正を中心に、以下のようなものを実施してございます。

10ページでございます。「3.情報の発信」でございまして、厚生労働省のホームページの食品安全情報を通じて、さまざまな情報の発信を行っております。当該期間における新規情報につきましては(2)に記載しておりますが、輸入食品の検査命令の関係、食中毒の関係等を中心に情報提供がなされております。

また、先ほど食品安全委員会からも説明がありましたが、イカの塩辛の腸炎ビブリオの食中毒の発生につきましては、全国的にも広がりを見ている状況もございましたので、緊急情報ということで情報発信を行いました。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございました。

次に食品安全モニターからの報告及び「食の安全ダイアル」に寄せられました質問等につきまして、西村勸告広報課長から御報告をお願いしたいと思います。

西村勸告広報課長 それでは、お手元の資料 2 - 2 を御覧いただきたいと思います。

ここでは、平成 19 年 6 月分の食品安全モニターからの報告が掲げられてあります。6 月の件数が 41 件です。

上の内訳を見ますと、食品安全委員会活動関係が 6 件。

リスコミ関係が 2 件。

下の方にいきまして、食品衛生管理関係が 7 件とありますけれども、これはすべて中国の食品関係であります。

その下に食品表示関係とありますけれども、これは当時、食肉や米の偽装表示が問題になりまして、それに対するお問い合わせや質問等があったということです。

その他 6 件とありますけれども、6 件のうちの 2 件がこんにゃくゼリーに関わるものでありました。

2 ページ目の上の段でくくってあるのが「食品安全モニター会議に出席して」ということで、この委員会の活動一般についての質問なり御意見です。

ここでは 5 月から 6 月にかけて、全国の食品安全モニター会議を開催したものですから、それに伴っているいろいろなモニターさんから意見が寄せられた。より建設的な意見で、次はこうした方がいいのではないかとということ数を多くいただいております。

3 ページは、食品安全委員会のホームページに「食の安全ダイヤル」という項目がありまして「食の安全ダイヤル」とは、こういうことをやるんですという表示があったんです。この方はそれがちょっとおかしいのではないかとということで、コメントの上から 2 行目にありますけれども、食品の安全性に関する情報提供、お問い合わせ、御意見をいただくのが「食の安全ダイヤル」だという御意見をいただいたものですから、すぐさまホームページをこのように直しております。

5 ページ目に飛びまして、ここでは下の方で「2 . リスクコミュニケーション関係」ということで、BSE のリスクとジャガイモのソラニンの毒性を並べて比較しているけれども、それはおかしいのではないかと。消費者の不安をよけいあおるのではないかとという御意見でした。

6 ページ目にも「リスクコミュニケーションについて」とありますけれども、リスク評価の意味を理解し、それを消費者の目と言葉で伝える人材が必要だ。非常にいい御意見をいただいている。こういうものがありました。

次は 21 ページにだけいただけますか。今度は 7 月分です。7 月には 55 件の報告がありました。

ここでも上の方で食品安全委員会の活動が6件。

リスクコミ関係が3件。

下の方で食品衛生管理関係とありますけれども、9件。このうちの3件が中国の食品です。1か月たったなら、すべてではなくて3分の1程度に減ってきています。

その下の食品表示関係が22件とばっと増えておりますけれども、この月はミートホープ社が騒がれまして、22件のうちの半分がミートホープ社の関連であります。

その他の6件。この中には、7月ですから、新潟の中越沖地震が起きたんです。そのときに柏崎の原発から放射能に汚染された水が漏れたということで、あそこの海産物が風評被害に遭っている。それを心配された方からの意見がありました。

こういうふうには、月によっていろいろ特色があるのが実態であります。

22ページも先ほどからの続きで、モニター会議のことが幾つか書かれています。

23ページの上では、地域指導者の育成講座が始まっていると聞くんだけれども、もう少し詳しい情報を知りたい。非常に興味があって期待もしているという御意見です。

下の段にいきますと、季刊誌『食品安全』、皆様のお手元にも14号の最新号が配られていますけれども『食品安全』からいろんな情報をもらっておるといってお褒めの言葉もいただいております。

24ページの上では「DVDの著作権について」です。食品安全委員会がDVDをつくってモニターさんに配ったりしているんですけども、その中に著作権のことが触れられていまして、公開上映は禁止されている。このモニターさんは、それでは活用できないのではないかと。何とかしてくれという話でした。コメントの最後に書いてありますけれども、そうではないんだ。モニターの方が営利目的ではなくて、各種の会合や学校において、啓発のために使用されるには全然問題ありませんという答えをお返ししてあります。

「2. リスクコミュニケーション関係」では、食に関わる健康影響報道の科学的根拠の必要性。

25ページにいきますと、国・県・市町村がもう少し連携して役割分担を行って、もう少しわかりやすい情報を提供すべきではないかという御意見をいただいております。

41ページまでとんでいただけますか。ここでは8月分のモニター報告です。全部で46件ありました。

一番上の委員会関係が5件。

下の食品衛生管理関係が6件。これもすべて中国関係です。

食品表示関係は11件とありますけれども、ここでは6件が賞味期限の改ざんということ

で、意見をいただいております。

42 ページにいけますと、食品安全委員会の存在や活動を広く知ってもらうためには、インターネットだけでは不十分だ。もっといろんなことをやれという御意見であります。

その下は、いろんな不祥事があるけれども、食品安全委員会に内部告発を受け付ける専門の部署を設けたらどうかという御意見です。それに対しては、後で御説明しますけれども「食の安全ダイヤル」に内部告発の電話などもあります。今でもちゃんとやっていますという答えにしています。

43 ページの上ですけれども、今度は企業みたいにお客様相談室的な役割を食品安全委員会が担ったらどうか。何でもかんでも聞いてくれという話です。これについても、先ほどと同じように「食の安全ダイヤル」は何でも受け付けていますので、今のでやりたいという答えにしております。

モニター関係は以上であります。

続きまして、資料 2 - 3 です。薄いものです。ここでは「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等、3 か月分があります。

一番上が 7 月分です。ここでは 90 件の電話なりメールが寄せられております。

食品安全委員会関係が 12 件。

食品の安全性関係が 13 件とありますけれども、大体毎月共通しているのは、寄せられる意見、質問の 3 分の 2 がリスク管理です。要は、厚労省なり農水省の関係です。残る 3 分の 1 が本当の委員会がやっているリスク評価の関係、委員会の運営についての御意見、御質問であります。この月も BSE 関係は 1 件でしたけれども、トランス脂肪酸の関係が 7 件、輸入食品が 16 件という内訳になっております。

下の方にありますけれども、毎月多い質問の中で 1、2 件の代表てきな案件を選んでお答えを載せ、更にこれはホームページに載せて、だれも見られるようにしておりますけれども、7 月分の「食の安全ダイヤル」では、どのような相談を受け付けているのですかという問いがあったものですから、それに対するお答えをここで詳しく書いている。

2 ページは、同じようにペットボトルは安全なのかという質問がありましたので、アメリカやドイツの評価も参考にしていますので、大丈夫ですという答えにしております。

3 ページは、8 月分です。この月は 82 件の質問等を受けております。ここでは BSE 関係が 7 件、トランス脂肪酸が 4 件、輸入食品が 10 件、表示関係が 12 件。

問い合わせの多い質問の中では、マトンの肉を食べただけけれども、大丈夫であろうかという質問があります。それについては、国内、国外問わず、マトンを食べて病気になっ

たという話は聞いていませんという説明をしています。

5 ページは9月分ですけれども、この月からフォームを変えて掲載してあります。今までは、内訳が2種類あってややこしかったものですから「食品安全委員会関係」の内訳として、委員会の運営やリスコミとなっています。

「食品の安全性関係」は、改めて注をふりまして、ここでいう食品の安全性は、下の方にありますけれども、リスク評価やファクトシート、すなわち、主として委員会が行う科学的評価に関する事項をここでは掲げています。

「食品一般関係」も一般という言葉を使っていて非常にわかりづらいんですけれども、注2に、これは主にリスク管理に関する事項ですということで掲げてあります。

ここでも衛生関係は13件ありますけれども、やはり中国食品も少し入っております。ただ、9月では中国食品は13件のうち2件になりました。

6 ページ目ですけれども、この月はビタミンAの過剰摂取についての影響はどうか。それを心配されている方の問い合わせに対しましては、ビタミンAを過剰に摂ると、答えの2行目以降にありますように、腹痛や悪心などが起こる。

ただし、下の方にありますけれども、ビタミンAの過剰も問題だけれども、また不足も問題です。したがって、バランスよい食事が大事ですという説明です。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。

資料2-1、2-2、2-3を使いまして、リスクコミュニケーションに関する三府省の取組、また「食の安全ダイヤル」と食品安全モニターについて御報告がありましたが、御質問、御意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

神田専門委員 資料2-1と2-2で幾つかお伺いいたします。

資料2-1の方で、私ども全国消団連に対応して下さったことを報告いただきました。

8 ページを見ていただきたいと思います。厚労省のところに、テーマが載っております。10月11日と16日に私どもと生協連が主催するところに対応していただきまして、ありがとうございました。

タイトルが「食品の安全に関する学習会～国内におけるBSEの評価と管理を考える～」という大きくりのタイトルになっておりますが、実際には来年の夏に国の補助が終了する20ヶ月齢以下のBSE検査について学習し意見交換をしました。

食品安全委員会からも出席していただきまして、山本茂貴さんから御説明していただきました。そのときにつくっていただいた資料が非常にわかりやすく、私たちも参加する



までは、来年以降どうするんだということで、やはり検査すべきではないかという話が結構あったのですが、非常にわかりやすい資料をつくっていただきまして、分かりやすかったと好評でした。是非そういったものも今後の参考にしていただけたらいいのではないかと思います。

もう一つ、資料のことですが、ジュニア食品安全委員会とちょっと小さい子ども、低学年を対象に農水省からの報告で、11ページにありましたけれども、子どもを対象にした、こういったことをやるときに、どういう資料を使っているのかということです。そういった資料がもしあったら、私たちにも見せてほしいなと思います。どんな講義をするための資料とクイズ、あるいは低学年においては紙芝居となっておりますけれども、そういったことも私たちの場に提供していただけると、わかりやすい資料づくりにきっと役に立つのではないかと思います。

資料2-2です。「食品安全委員会の活動に関する情報の普及について」のお答えの中に、メールマガジンを配信しているというお答えがあります。メールマガジンについては、現在、登録数は着々と増えているのでしょうかということです。

今年1月に、たしか「食品健康影響評価に関するリスクミの推進に関わる政策評価」という話の中で、これを前年度より30%増加させるというような目標を立てていると思いますので、その辺の数字をお願いしたいと思います。

関澤座長 それでは、お願いします。

小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

山本(茂)専門委員が使われた資料を今後の参考にとということで、私どももできるだけわかりやすい資料を心がけていきたいと思っております。

その関係で、特にジュニア食品安全委員会で使った資料ということなんですが、ホームページに使った資料も含めて、掲載させていただいておりますが、もし必要であれば、何らかのときに御提供させていただきたいと思います。わかりやすく、コンパクトにとすることに気をつけてつくった資料でございます。

私からは以上です。

西村勸告広報課長 そちらは、是非うちのホームページを御覧いただきたいと思っております。もし見つからないようでしたら、いつでもハードコピーをお送りします。

もう一つ、メルマガの話ですけれども、実は前回も農水省に比べて会員数が少ないのではないかというおしかりをいただいたんですけれども、着々と増えて、先ほども数字がありました。今5,000人ちょっとの会員数であります。ただ、もっと増やしたいと思って

います。我々もあらゆる手段を通じて呼びかけたりして、会員になってもらっているんですけども、この際お願いしたいのは、是非専門委員の皆様にも食品安全委員会のメルマガを見ていただくように、周りの方にも問いかけていただきければありがたいと思います。

以上です。

関澤座長 どうもありがとうございました。

多彩な活動で、中にはわかりやすく役に立ったという御指摘もあったと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

唐木専門委員 資料2-2の5ページの一番上に「『食品の安全性に関する用語集』での放射線に係る記述について」という質問があるんですが、これは答えが書いてないんです。ここに書いてあることは、用語集はどのようなものであるという定義しか書いてない。これは非常に悪い例で、これをやると一気に皆さんの不信が広がるので、是非お答えをきちんと書くようにしていただきたいと思います。

西村勸告広報課長 わかりました。ここで言おうとしていることは、確かにもやもやしているかと思うんですけども、一番最後のところで、この用語集をつくった時点での記述がしてあるので、新しく改訂するときは、最新の状況を取り入れますということを言おうとしています。わかりづらくて、済みません。

唐木専門委員 それはわかるんですけども、多分この人が求めているのは、これを直した方がいい。では、直しますとか、直しませんとか、そのことについて検討しますとか、それをはっきり述べるのが大事だと思います。

西村勸告広報課長 わかりました。

関澤座長 ありがとうございました。

ほかに何かお気づきの点ございますでしょうか。

田近専門委員 資料2-2の23ページの上に、地域指導者育成講座についての記述がありますが、このことに関して、気になっていることがあります。

今、食品安全委員会で地域における指導者の育成のことをいろいろやっていらっしゃるかと思いますが、地域の指導者は、例えば国が何かのお墨付きをつけて、地域の指導者になるという地位を与えとか、そういうことが目的ではないと私は考えております。参加した方の中には、この講座を受けてから、自分たちは何をしたらいいんだという戸惑いの声が出ております。自ら自分たちでいろいろな活動やNPOなどをつくってやっていらっしゃる、自ら自分で申し込んだ方からは、いろいろ参考になったという意見が多いんですが、そうではなくて、各方面から紹介があって出た方の中に、これからどうしたらいいんだと

いう声が聞かれます。これは私の考えですが、現実問題として、地域のリーダー的な存在となつて、リスクなどを積極的に広める場は実際は少ないと思います。そうではなくて、ここで得られました正しい科学的な知識を、その人の実生活で自分自身が実践なさせて、更にその延長として家族や身近な隣人ですとか、職場ですとか、そういうところで広めていただいて、実生活で実践していただく中から、広がりが持たれるのが一番ではないかと思っております。指導者の育成に関する主催側の目的、考え方を、もう少しはっきりと示していただいた方が混乱がないように考えております。意見です。

関澤座長 今の点について、お答えはございますか。

小平リスクコミュニケーション官 指導者育成講座ですが、まず1つは地位というか、何かを与えるものではないというのは、まさにそのとおりでして、こういった知識を学んでいただいた方が、まさにその地域で、我々としては、リスクコミュニケーションはいろいろなものがあると思うんですが、小さい集まりの中で、食品安全委員会の活動はこうだし、リスク分析の考え方にはこんなことが取り入れられていて、こういう考え方でやっているんだということを、何かの機会にお話いただけるとか、あるいは周りの方が疑問に思ったときに、その方がちょっと答えてあげることによって、周りの方がそういったことをわかるといったような、地域における担い手といったらおかしいですが、そういった活動をしていただきたいなど、私どもは期待しているんですが、今、専門委員からおっしゃられたように、確かに何をしたらいいかわからないというのはあると思います。

今後、資料3の検討事項にも十分に関わってくるんですけども、私どもも講座に来ていただいて知識を得た方にどのように活躍していただいたらいいのか。どんな場を設定したらいいのか。あるいはその方々に引き続き活躍していただくために、どのようなフォローアップをしていったらいいのか。もっとネットワークみたいなものを組めば、その方々が活躍できるとか、そういうような活躍の場なり、もっと活躍をしやすい環境をつくるために知恵を出していきたいと思っております。また資料3の中で、御相談なり御議論いただければと、まさに思っているところでございます。

関澤座長 せっかくいろいろと取り組んでおられるので、それに参加して下さった方に、どういうことをやっていけるかという方向性も、今後、明らかにしていく必要があると思います。

ほかに何かございますでしょうか。

近藤専門委員 私も大変興味がありましたので、子どもの食品安全委員会に出席させていただきました。大変興味深く、この活動は非常に重要だと思いますし、非常に素直で、

まだ十分な情報が身につけていない低学年、だけれども、ある程度の知識、好奇心の強い子どもたちに対して、国がどういうふうに安全に取り組もうとしているかという正しい情報を伝えていくのは非常に重要なことだと思いますので、是非この取組を続けていただきたいと思います。

しかしながら、実態は、まだ第1回目だということもありまして、ちょっと手探りのところが多かったと思いますので、集め方、参加する子どものレベルとか、内容の提供の仕方、子どもの議論のさせ方など、その辺をもう少し工夫していただいて、是非これは大きい活動の1つとして、続けていっていただければと思います。

関澤座長 御意見だったと思います。

この後のリスクコミュニケーションを具体的にどう進めるかという議論の中でも、是非皆さんに御意見をいただきたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

もしなければ、今の資料2-1、2-2、2-3の御報告については、ここで区切りとさせていただきます。

それでは、議題(6)です。「(6)リスクコミュニケーション専門調査会の今後の進め方について」に移らせていただきたいと思います。

本調査会に求められています審議事項とこれまでの審議の進捗状況、審議の進め方、スケジュール等について、新しい専門委員もおられますので、全体の意思統一を図るために、事務局から御説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

小平リスクコミュニケーション官 それでは、資料3に基づきまして説明させていただきます。

資料3の1ページ目でございます。今後の専門調査会の進め方についてでございますが、審議の事項としましては、(1)平成18年12月14日に食品安全委員会からいただいた5項目について、特に具体的な展開を、具体的な内容をもって何を改善していくかということなどを議論し、提言したらどうかということ。

(2)としまして、特にその対象については、食品安全委員会が実施するリスクコミュニケーションについて対象としまして、新たな施策に結び付けたらどうかということでございますが、参考2を御覧いただきたいのですけれども、これが平成18年12月14日に食品安全委員会から審議を求める事項ということでいただいた5項目が、ここの参考2にございます。

資料3に戻っていただきまして、具体的な審議の進め方でございますけれども、この専

門調査会において検討すべき事項などにつきまして、検討の枠組みを、まず、基本的に皆さんの認識を一致させて進んでいったらどうか。

その認識を一致させた後に、分担グループが既に設置されておりますけれども、具体的なアイデアを肉づけしたり、あるいはそれを理論武装したり、それをうまく組み合わせて考えたりといったようなことにつきましては、分担グループにおいて、関係の専門委員の方々に整理をしていただき、その後、専門調査会に案として、そこで決定するわけではなくて、案としてそれらをまた戻していただいて議論を進めていくということが効果的ではないか。

また、(3)としまして、それぞれの分担グループで議論する際には、座長及び座長代理、これがすべての分担にグループに関係しなくても、分担も可能だということになるかもしれませんが、座長及び座長代理と緊密に連携して、効率的に議論していくようなことができないうこととさせていただきます。

3としまして、当面実施すべき具体的内容を、やはり打ち出したいということを考えれば、具体的な実施できる内容として、平成20年の夏ごろまでにとりまとめていく。

しかしながら、長期的な課題も出てくると思いますので、そういったところは、ポイントを明確にして引き続き審議を継続するということで、できる短期的なもの、または中長期的に検討するといったものを分けて、実現できるものは実現し、またその改善を図っていくという考え方はどうかということなのです。

その他としましては、企画専門調査会あるいは緊急時対応専門調査会との連携を図る。あるいは(2)のところでは、これは具体的な進め方とも関係があるんですが、具体的な案が合意された事項につきましては、できる限りその取組を試行してみて、その結果を踏まえた改善を図るといった手法を取っていったらどうかということとさせていただきます。

関澤座長 ありがとうございます。これまでの委員の方は、大体審議の進め方については、御了解いただいていると思いますが、新しく委員におなりいただいた、渡辺さんが、後から来られましたので、簡単に自己紹介をお願いします。

渡辺専門委員 日本テレビの渡辺と申します。2時まで生放送をやっておりまして、遅れて申し訳ございません。

3分クッキングという料理番組を20年以上担当しまして、料理には知識はあるんですが、そのほかが全く素人なものですから、勉強させていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

関澤座長 よろしく願いいたします。それでは、引き続き議論を進めたいと思います

が、2枚紙の2枚目の方に実際に分担して審議する項目が5つ挙げてありますが、まず、最初に、今、小平リスクコミュニケーション官からお話がありましたように、どのような段取りで議論を進めていくかについて、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

特に新しく委員になられた方に補足いたしますと、分担グループというのが、後ろの2枚目の5つのグループに分かれていただいて、それぞれ専門調査会でも議論をいたしますが、更に別途グループの中でたたき台をつくっていただいて、それを本調査会といいますか、ここにもってきていただいて、より深い検討をしたいと考えております。そのような分担グループと御理解いただければと思います。

どうぞ。

唐木専門委員 先ほど、川田さんが、言いたいことを、オブラートに包んでおっしゃったような気がするんですけども、このリスコミの調査会ができてから、もう4年間、最初はたくさんの傍聴の方がいらっしゃって、非常に期待が高かった。何を期待されていたかというのは、実は最初のころはお互いによくわからないで進んでいたんですが、4年経ってみると、この調査会に期待するところがかなりはっきりしてきたような気がします。それに本当に応えているのかというところで、我々自身にもフラストレーションがあるし、聞きに来られる方もフラストレーションがあるんだろうと思うんです。

具体的に、それが何なのかというのは、いろんな御意見がありますけれども、1つはここで何かをきちんと決定して、実行して、それを検証するようなことが、どれだけ行われてきたんだろうかということがあると思います。ただ、ここで何を決定して、何を実施するのかというのも、非常に難しいんですが、それがこの5つのグループだろうと思うんです。

新しい方がいらっしゃったので、またグループ分けをもう一回し直して、もう一回検討し直さなければいけないわけですけども、そこのところで我々が何を期待されているのかということをも十分念頭に置いて、見直す作業が必要だと思います。

そのためには、我々の議論は勿論必要ですし、外部の方の御意見を聞くような機会をつくらなければいけない。先ほど御報告があったモニターからの御意見も非常に大事な資料ですけども、残念ながらリスコミについてはそれほど多くないということがあります。ですから、リスコミに限って、少しそういった調査も我々はしなければいけないだろうというのが、一つ感じるところです。

もう一つは、資料3の今後の進め方の真ん中辺りに書いてありますが、専門調査会が5つある。それぞれが個別の分担をするわけですけども、その下の(3)に、分担グルー

ブにおいては、座長及び座長代理と緊密に連携して効率的に議論し、とりまとめを進める。これが非常に大事なことだと思います。

この一月に一遍開かれるか開かれないかの2時間程度の委員会で、その半分以上を報告を聞くのに費やして、議論する時間が短い中で、本気で議論しようと思うと、かなり難しいし、座長と座長代理のお3人に任せるのも、これもかなり負担が大きいだろうということで、私が一つ提案させていただきたいのは、もう一つ第6のグループをつくる。そのグループが座長、座長代理を補佐して、全体の5つのグループの横断的な調整を行う。そこでそれぞれのグループがばらばらにやっているのを少しまとめるというような、そのところをやるようなグループをもう一つつくってはどうか。そうすると非常に効率がよくなると考えています。

その辺のところは、座長代理の方に大分御苦勞をいただいて、まとめていかなければならないと思うんですが、この審議のやり方の(3)が非常に大事だと思いますので、そんな提案をさせていただきたいと思います。

関澤座長 ありがとうございます。おっしゃるように、このリスクコミュニケーションということが、言葉自体も新しかったんですが、新しいということで、皆さん何をやるんだろうという御期待があったと思います。

食品安全委員会委員長のお言葉を後で聞いたところによりますと、食品安全委員会はそんなに目立たなくてもいいんだということ、ちょっとおっしゃったようですけれども、確かにリスクの科学的な評価ということでは、非常に地道な仕事をになった委員会だと思います。

しかし、リスクコミュニケーションというのは、外向けな、対外的なコミュニケーションの場だと思うので、ある程度目立つというか、私たち食品安全委員会が何をやっているのかということを示していくことが、むしろ背負わされていると思います。

その意味で、なかなか報告書をつくるだけでは足りないとも思っていますし、具体的な成果、目に見えるものを一つずつでもいいから出していくことが要求されていると思います。

唐木さんの御意見にもありましたが、先ほど小平リスクコミュニケーション官とお話していたんですが、この専門調査会というのは、いろんな背景を背負った団体とか方たちの集まりで、必ずしもリスクコミュニケーションの専門家の集まりではないので、それぞれ多彩な御意見がごありだと思いますが、それでもわずか10人、20人では不足だと思っています。

ですので、この5つの課題について議論を深める中で、途中、途中でも構わないから、こういったことで、今、リスクコミュニケーションについては5つの課題を前進させているかと思っているということで、外部に出して、それについてどう思いますかということで、外部からインプット、御意見をいただくようなことをやったらどうかということでお話をしておりました。そういったことも必要かと思えます。

第6の委員会を設けるということについては、皆さんから御意見を賜りたいと思えます。今の唐木さんの御提案についてでも構いませんし、ほかに何か御意見があらお願いします。

神田専門委員 今の話の前に、今日新しい方がたくさんいらして委員さんになっていて、説明がまだ少し少ないかと思ったんですが、5つの項目については私たちがやるということで食品安全委員会から言われているテーマです。でも、その前に私たちのところで、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」というものをまとめたわけですね。こういったことがベースになって、この5つの項目について検討していこうということになっているのだろうと、議論があまり深まってないかもしれないけれども、形としてはそういうことになっているのですが、これについて新しい方は把握しているというふうに思って話をしていっていいんでしょうか。そこが一つ気になっています。

今は時間がないので把握していることを前提に話しますが・・・第6のグループをつくるということについては、検討してもいいでしょうけれども、今はそれがいいのかどうかわかりません。そのこととは別に、グループが何をするのかということについてこの間、8か月ほどやってきましたが、私自身なかなかつかみ切れなかったことがあって、皆さんにも御迷惑をかけたと思えます。「2. 審議のやり方」にありますように「専門調査会において、検討の枠組みを合意する」とありますが、グループでやることについての枠も共通認識を持つことが非常に重要ではないかと思ってますが、そこがまだ足りなかったんだろうと思うんです。

その上で、グループのところの作業ということになれば、やることが明確になって、どんだん的を得た具体案が出てくるのではないかと思いますので、「2. 審議のやり方」のところをちゃんとやって、共通認識をきちんと持ち合いたいと思ったところです。

もう一つは「3. とりまとめのタイミング」ということで、20年の夏ということで具体的な時期が示されています。これまでもあったような、なかったような、ちょっとぼやとしていましたので、時期が明確にされてよかったと思えます。ここで当面実施すべきことと、長期的課題ということを見据えた上で、この20年の夏までに、どういうふうに進め



ていくのかという、粗々のもでもいいですけども、スケジュールを見えるようにした上で、今何をすべきかを考えていかないとわかりにくいと思います。スケジュール、計画づくりも一度やる必要があるのではないかと考えています。

今は以上です。

関澤座長 ありがとうございます。2枚目の方については、後ほど別途御議論いただく予定にしておりますけれども、実際、どういうことをこの分担グループは考えるのかということで、概略御説明しておきますと、ここでは3つのカラムに分かれております。

1番目に、5つの項目。

2番目に、進捗状況。

3番目に、検討事項ということです。今までこの5つの課題について、どんなことがこの専門調査会で議論されるべきことだろうかということで、の形で書いてあります。これについて、更に今日また御提案をいただきまして、追加・修正した上で各グループに分かれて、更にそれを詰めていって、より具体化した時点で、この調査会に提案していただき、限られた時間の中でその合意を図っていくということを考えております。進め方としてはそういうことです。

タイムスケジュールについても、後ほど小平リスクコミュニケーション官から御予定を紹介していただこうと思っておりますが、一応お話としては、最終目標は来年の8月ですけども、先ほど申しましたように、途中、途中で外部の意見もお聞きしながら、例えば課題1については、今年の12月から来年の1月ごろまでに何らかの具体的なものを、1つでも2つでも出していくという形で、全部5つまとまらなければ外に出さないということではなくて、適宜御意見を外部からもいただきながら進めていったらどうかということを考えております。

その辺につきましても、タイムスケジュールや進め方について、もしほかに御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

中村専門委員 お話のとおりで、審議のやり方について、検討の枠組みを合意していただくことが必要かと思えます。

前回のテーマで、地方自治体との関係で、やや独断的ではありましたが、レポートしたつもりではありますけれども、その枠組みを超えたところでまた議論が生じたように思いますので、今、座長の方がおっしゃいましたとりまとめのタイミング、とにかく具体的内容を、ある期限を切って達成するということを考えたときに、あれもこれもいっばいのはできません。それが具体的な内容だったら1つでもいいと思いますので、それ

がまた礎になると考えます。ですから、まず確実に具体的なものを1つという視点で、この枠組みの合意をお願いしたいと思います。

関澤座長 特に新しい専門委員の方からは御質問ございますでしょうか。あるいは分科会の議論を、すべて5つの分科会が開かれたわけではございません。今までは3つですか。地方自治体との連携、検証に関するグループ、透明性に関するグループが何回かそれぞれ持って、議論を進めてきているところですが、今、中村さんの方から御指摘があったわけですが、その中でお気づきの点がありましたらおっしゃっていただければと思います。

どうぞ。

多賀谷専門委員 単純な質問なんですけれども、外部の意見を聞くというのは、どういふところに意見を求めることになるのでしょうか。

関澤座長 それは私の考えだったのですが、今、パブリック・コメントのような形を、いろいろな評価についてはやっておりますが、必ずしも全部検討評価が終わった結果を出して、皆さんどうですかということとは違って、リスクコミュニケーションの場合は、むしろ歩きながら考えるようなところがあると思いますので、実際に食品安全委員会の中の10人、20人で考えていても進まないところ、気が付かないところがたくさんあると思います。各地方自治体とか、いろんな業界団体、消費者団体でいろんな取り決めをされて、具体的な成果、あるいはほかに広げていかれるような雛形もあるんじゃないかと思います。そういったことで、このリスクコミュニケーションの活動の検証について、一応食品安全委員会の専門調査会ではこういう議論をしているけれども、こういうことが大事だと考えているんだけど、それについてコメントがありますかということで、パブリック・コメントのような形にならざるを得ないかと思いますが、ニュースに載せたり、メルマガに載せさせたり、あるいはウェブに載せていただいて、御意見をいただいております。

どうぞ。

唐木専門委員 今の外の方の御意見をどういうふう聞くかというのは、非常に大事なところで、パブコメもいいでしょうけれども、私の念頭にあるのは、リスクコミュニケーションに関係しておられる方が、食についても随分出てきた。そういう適当な方を何人かお呼びして、ここで意見をお聞きする形もあるだろうと思います。

関澤座長 どうぞ。

中谷内専門委員 質問はないかということなんです、「2. 審議のやり方」の(2)

(3) はよくわかるんですけども、検討の枠組みそのものが初めて来た者にとっては何のことかわかりづらくて、例えばどういうことかということ为例示していただきたいと思っています。

関澤座長 検討の枠組みという書き方になっているんですが、大きく言えば5つの課題について議論していくということと、中身としては別紙の方にあるような中身を個別に分担で検討した上で、本調査会に持って来ていただく、それで最終的な皆さんの合意を図っていく、それを外部にいろいろ提示して、また更に御意見をいただくということを枠組みと考えていたところですけども、勿論、唐木さんの言われたように、ほかに専門家がいないかということで御意見を伺うということも勿論よいかと思います。

中谷内専門委員 よくわかりました。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 今、枠組みのところと進捗状況、検討事項というところをもう一回見直してみますと、4年前に始まったところから頭が進んではないところがございまして、この委員会で各省庁にマネジメントをやっていただいている内容を御報告いただいて、それについて評価的なことで私どもが意見を申し上げたり、感想を申し上げたりしたことが重ねてあったと思うんです。

この委員会がやろうとしていることは、実際に行われたものを評価することなのか。評価するための枠組みをつくることなのか、その辺が明確ではないことがしばしばありまして、今回も、例えば進捗状況と検討事項を見たときに、評価をするのではなくて評価方法を検討する。ガイドラインを検討するというので、ガイドラインをつくるということではないわけですね。もしくは、ガイドラインをつくるのが私たちに課せられている問題なのか。

もう一つ前に戻りますと、チェックリスト案を検討することではなくて、チェックリストをつくるのが目的なのか。その辺がすごくあいまいなので、まさに先生おっしゃったように、枠組みを合意するというところ、どこまでが獲得目標なのか、かなり4年間に揺れてきたところがありますので、この際その辺を明確にするところからスタートしたいという気持ちがございます。

関澤座長 そうですね。ほかの専門と付いた調査会では、ここの物質ですとか、例えば農薬、あるいはプリオンというものの安全性について、科学的なリスク評価をすることにおいては非常に明確なんです。

ところが、この専門調査会は、そういったようなものとかが決まっているわけではない。

3 府省のリスクコミュニケーション活動の報告を聞いて、コメントという意見を出すということはやってきたんですけども、そのときの軸というか、評価の指針みたいなものは、必ずしも合意されてなかった。

そういったことで、専門的に詳細に詰めた指針をつくるということではないと思いますが、ある程度皆さんがリスクコミュニケーションというものについて活動を検討しようというときに、こういったことは最低必要だという、フローチャートのようなものを今、私としてイメージしているんですが、ここではどうだったか、ここではどうだったか、意見交換の事前の計画の段階でどうだったか、あるいは対象を明確にするという点でどうだったか、その的確なメッセージをつくるという点でどうだったか、というチェックポイントをつくって、それについて考えながら評価していくというやり方を取っていったらどうかということガイドラインとして提示していきたいということ、私としてはイメージしております。勿論、ほかのお考えもお待ちしておりますが、何かそういう指針というか、指標のようなものがないと、個別感想で終わってしまっているところがあったのではないかと思います。

唐木専門委員 今おっしゃったのが、まさに非常に大きな問題点で、例えばリスクコミュニケーションの検証について、今つくっているのはプロセスの検証なんですね。しかし、一番大事なのはリスコミのゴールをどこに設定するのかというところまで、我々が言うかどうかは別として、これはどこかで言わなければいけない。ゴールが決まらなければプロセスは決まらないわけです。

現在、行われている、いわゆる意見交換会に対するフラストレーションは非常に大きい、どこに行っても何回やっても同じような人が来て、同じような意見を言って、お互いにすれ違いで終わっている。これで本当にいいと思っている人はだれもいない。そうすると、それを変えていくためにはどうしたらいいのかということも、我々の一つの大きな検討課題になるだろうし、少し具体的な実態から我々は問題を拾い上げて枠組みをつくっていくことも必要だろうと思うんです。それが、外の方の御意見を聞くということにつながるわけです。

関澤座長 田近専門委員、どうぞ。

田近専門委員 今、唐木専門委員からのリスコミのゴールをどこに決めるかというお話と、具体的な実態について検討するというので、この資料をいただきまして、食育のところによくわからないものですから質問も兼ねてお聞きしたいと思います。専門委員会の検討事項の1番の教育現場で扱われる食の安全に関する正しい情報の伝達方法の検討とあ

りますが、食品安全委員会のリスコミの委員会で、一体何を教育現場で伝えたいかということが、もう少し明確に、具体的にしなければいいと思っております。現在私の地元の小・中学校の食育が今どういうふうに行われているかということ、市の方に協力してもらって資料をいただいたんですが、現在はこの間まで言っておりました栄養教諭というものは、今はそういう形では配置されてないそうです。小・中学校における現在の食育の資料として挙げられた資料を見ますと、例えば食品安全委員会で一番伝えたいだろうと思う、絶対安全な食品はないということ、そういうような概念が、小・中学校の食育の中には、見た感じ何も出てこないんです。出てくるものとしましては、食のマナーですとか、朝食を食べようとか、食と文化ですとか、添加物とか、残飯とか、ごみとか、環境問題とか、あとは野菜をバランスよく食べよう、健康とか、そういうものは出てくるんですが、食品に対する科学的な知識というものは今のところ出てこないんです。

もしかしたら、こういうことが一番大事で、この教育現場に伝えなければいけないことではないかと考えているんですが、検討事項を見ますと、何を一番伝えたいのかははっきりわからないので、もう少し確認させていただきたいと思います。

小平リスクコミュニケーション官 事務局から、私が資料3の1ページ目だけを説明させていただいたというのは、後ろの方の議論に入ると、検討の枠組みとその内容がぐちゃぐちゃになってしまうので、まず進め方を皆さん合意したらどうかということで、1ページでやめてしまったんです。そこをフィックスして次の内容に行くのか、あと内容については、それぞれ項目ごとにいろいろ意見交換をして、具体的なアイデアを検討するやり方もあると思うので、今、全部が一緒になってしまっているんで、例えば審議のやり方について、ある程度御検討いただいて、次に2ページ目に進むみたいなことをやっていただくと、我々も整理がしやすいです。

関澤座長 小平さんが言われたように、私としましても、この1ページ目のところで、まず、ある程度フィックスしまして、中身についてはまた個別に検討したいと思っております。

今、田近専門委員から御指摘があったんですが、食育というのは食品安全委員会の所掌より広い概念といいますか、文化的なこととか、そういったことまで含んだ話になると思うので、この食品安全委員会では、必ずしも文化的なことまで話は広げない方がよいと思っております。食品安全に限ったことで、ただ、食育の中の重要な要素の1つであると思えます。

唐木さんが言われたことにつきまして、リスクコミュニケーションの目的ということに

については、私も何度かこの場でもお話させていただきましたが、それぞれのリスクの種類、あるいは対象の方によって目的が違う場合があります。リスク評価が非常に確定していて、答えが明確な場合は、その理解を普及させる。あるいは関心を高めていただくということが目的です。例えば健康食品のこれこれについて、イソフラボンをこの程度摂取するとうこうだということについて、皆さんの理解を深める。メチル水銀を妊娠中のお母さんが摂ったときに、一定程度以上摂るということ影響の可能性も出てくるということについては、比較的リスク評価が確定しているので、理解を広めたり深めるということになると思います。一方、リスク評価が必ずしも不確実性が高いような場合については、いろいろなステークホルダーとといいますか関係者の方の御意見をいただいて、議論をしながら、どういうふうに対応を考えていったらいいか、リスク評価もどういうふうを受け止めていくかというところの参加的な意思決定とといいますか、皆さんの御議論をいただいて、その場合、必ずしも1つの答えにまとまらないことがあるかもしれませんが、社会のいろんな食品安全のプロセスに関係する方が、議論をしながら事を考え、図っていくことが目的となる場合もあると思います。

そういったことで、リスクコミュニケーションというのは、1つのパターンではなくて、幾つか実際のリスクの性質とか、評価がどうなっているかによって少しずつ違ってくるところもあるのではないかと私は考えております。

中村専門委員　あまり悲観的に考えていなくて、行政の現場でリスコミというものを意識するようになった、人によってもあると思いますけれども、やはり、今、イベントをしても、リスコミという言葉を私も含めて職員が使うときに、同じ講習会でも意識します。例えば、質問の時間を、これまでおざなりに10分だったのを、1時間にするとか、前もって質問票をいただくとか、あるそれについて答えを用意して、更に会場で出たものについてお答えして、そこで答えられないもの、総括的なものをホームページで公開するとか、トリプルぐらいになっているんです。そこで、職員も行政庁もそれが普通だと徐々に思ってきています。

ですから、リスコミの成果というのは、別にマニュアルをつくればということではなくて、関係する人たちの意識というか、そういう意味では意識変化を伴うから文化的なものかもしれないです。文化としてとらえれば、4年で文化が変わるならこんな簡単なことはないけれども、いまだリスコミ元年と思って、そこに関与する行政庁だけではなく、消費者団体の方とかいろいろな方も含めて、私は有意義だと思っておりますので、そういう意味では検証というのは、最終的な表現ではありますが、仮にそのプロセスであっても、今の

時点で不慣れなものであっても、1つのパターンとして示せば、有意義に使えるのではないか。当然また見直していけばいいものであります。

関澤座長 どうぞ。

多賀谷専門委員 疑問というか、基本的な話、リスコミというのは、私個人的には、この目的は、一般消費者、市民が食の安全のリスクを理解してもらおうということではないかと思うんです。そのために、枠組みでも何にしる、こういう形で評価だけしていくと、今やっている意見交換会がいいか悪いかという話になってしまう。

私自身、今まで企業の人間であり、企業の内部での社員に対するリスコミもやりましたし、いろんな形のことをやってきたんですけれども、いろいろなリスコミがあるんじゃないか。マスコミを使うこともそうですし。

特に、今、言っている意見交換会に来られる方々というのは、非常に意識の高い人たち。逆に今日も午前中にブリーフィングがあったときに、サイレントマジョリティーに対してどうやって伝えるんだということも出たんですけれども、そこら辺も考えたときに、お話を聞くと、今までやっていた意見交換会が主流なような認識でしか取れないんです。そういう意味でいくと、私、入ったばかりでこんなことを言うのがいいかわかりませんが、評価ばかりではなくてもう一回枠組みというか、さっきから出ていますルールを何にして、そのために何をやるんだということをもう一回検討すべきだし、ここに出ている3つのものでも共通の話題がある。それをばらばらにやって、違う意見が出てきたときにまとめようがない。そのためにも唐木先生がおっしゃった、まとめる、全体をコーディネートするセクションをつくってやったらということは、また逆の意味で時間をセーブする部分になると思いますので、どうもリスクコミュニケーションというのは、本当に何なのかというのを、こんなところで、皆さん、4年間議論された中で、勝手に私が言うのも変な話なんですけれども、どうも私自身しっくり落ちないので、ちょっと意見だけ言わせていただきました。

関澤座長 リスクコミュニケーションということについても、必ずしも私もここにいる専門委員の皆さんの理解が、共通認識を持ちましょうということで話をしてきたと思いますが、いまだそこにはなっていないと思います。

おっしゃるように、意見交換会だけがリスクコミュニケーションの活動ではありませんし、2枚目の方を見ていただきますと、地方自治体との協力とか、審議経過の透明性などがありますが、それは別な角度の問題を透明化するとかという話であったり、更にネットワークのパートナーをつくって、いろいろな意見を互いに闘わせる、これも私はリスクコ

コミュニケーションだと思っております。

その意味で、リスクについて全ての消費者に理解してもらおうという意味で、多賀谷さんがおっしゃったとすれば、私はそれはリスクコミュニケーションの一部にすぎないと理解しております。いろいろな意見を出していただいて、その中でともに考えるということが、より広い意味でリスクコミュニケーションではないかと私自身は思っているのですけれども、そこでは、もしかして皆さんが一致していないかもしれません。

私は、リスクコミュニケーションの活動というものを、必ずしも全員が全く同じ見解を持つ必要はないと思っておりますけれども、できれば、より広い意味で一方向的にだれかに教え込むとか、理解をしてもらおうというだけではなくて、食品安全というのは、結局、消費者を含めた、生産者を含めた皆さんがあるところで一致して協力しなければ何もできないということがはっきりしていますので、そのために、いろいろなところで、いろいろな問題を抱えて考えているということ、できるだけ持ち合せて、結局どうしたら食品安全を達成できるかということの意見交換のプロセスだと、いろんなところの教科書にそう書かれていますけれども、そういったことで、御意見を多々おありだと思いますが、どんどん出していただいて検討を進めていきたいと思っております。

6番目の委員会をつくったらどうかという具体的な御提案があったんですが、多賀谷さんの方からも、それについてよろしいんではないかというサポートの御意見だったと私は受け止めておりますが、いかがでしょうか。

プロセスの問題に限って、先にまとめたいと思っております。

近藤専門委員 今までと違う意見を申し上げるかも知れませんが、御容赦いただきたいと思っております。

成果が見えやすい、勿論、自分たちも含めて、それからオーディットの方も含めて、外部から見ても、自分たちから考えても成果がわかりやすい。それで役に立つ委員会であるならば、大胆な御提案かもしれませんけれども、1、2、3、4、5とグループ分けいたしましたけれども、4と5というのは、何も委員会で議論しなくても、割とこうあるべしという形が見えやすいような気がいたしますので、やはり大きいテーマは1であろうかという気がいたします。当然3はやっていく中で付いてくるものだと思うんです。

さっき田近専門委員がおっしゃったように、いろんな問題がありますので、その中で結果として議論されたなという気がしますし、逆に言えば、かなりあるべき姿でもめるような気がするんです。1と2というのは、やらなければならないことであり、比較的ここまでやろうねということが見えやすい気がするので、私は今回、4と5はちょっと横に置い



ておいてもいいのかなという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

関澤座長 もう少し的を絞ってということになるのでしょうか。結果が見えるところをきちんと先にやったらどうかという御提案だったと思います。

神田専門委員 今の関係からいうと、後で検討事項について、もう少し皆さんで出し合うという中で、もし、5つにこだわることなく、整理できるのであれば、しても私は構わないと思います。

その前に、多賀谷さんがおっしゃった新しい方々が、まだわかり切れていないところがあって、昨日大変だろうなと思いました。

私たちは、この場でやらなければならないのは、当面調査審議をする事項なんです。

ですから、何もリスクコミュニケーション全般、総合についてやるということではなくて、これまでの積み重ねの中で、先ほど言いましたように、今後の改善についてとまとめてきた、そういう積み重ねの中で、食品安全委員会の中からこの5項目が当面調査審議すべき項目としてきているわけですので、ここに私たちは徹して、そして計画を立てて、淡々と進めていけたらいいのではないかと私は思っています。

そのときのやり方として、検討事項をこの後、ここに幾つか挙がっておりますが、もう少し加わるのか、あるいはこれは要らないとなるのかわかりませんが、煮詰めていって、近藤さんのおっしゃるように、少しグループも整理できる可能性があればしてもいいのかなと思います。

ですから、先ほど新しい方々にどんな資料を配られているのかという辺りまでお返事聞いていないのでわからないんですが、その辺をきちんとそういう場をもってお話し差し上げないと大変かなという気が今はしたんですが、済みません、よけいなお世話かもしれませんが、そんな気がいたしましたので、私たちが、何をこの場でやるのかというところを意識しながらやっていかないと、非常に大きなテーマに広がり過ぎてしまうんです。ですから、そこはちょっと気になりました。

関澤座長 小平リスクコミュニケーション官、お願いします。

小平リスクコミュニケーション官 済みません、先ほど説明が落ちておりまして、新しく専門委員になられた方は、午前中も時間をいただいて、専門委員とは何かとか、ここまで歩んできた、すべてとは言いませんが、その主なところを説明させていただいたり、あるいは、今、専門調査会で5項目、こんなふうにかかっている、議論としてはこんな形になっていますというようなことにつきましては、一応ブリーフィングをさせていただいております。ですから、改善についても資料をお持ちでございます。

関澤座長 どうぞ。

中村専門委員 近藤専門委員の方からお話がありましたが、特に4番目のテーマについて、こういう場が原則公開であることは間違いないので、そこについて議論は必要ないと思いますが、情報提供の在り方については、やはりもっと考えていく必要があると思います。メルマガとかいろんな手法がありますが、特にパブコメというのをいろんなところが取っていますけれども、結構応募数が少ないんです。0とか1とかね。それがエクスキューズのようにになっているのでは意味がないので、もっと違う在り方。

それから、よく話題になります、ここの隠れテーマかもわかりませんが、メディアの活用。メディアが先行する場合があったり、いろいろですね。大事なテーマだと思います。

それから、諸外国との連携は、つくづく、これは個人の意見ですが、例えBSEの問題について不勉強で、比較的新しく、唐木先生の論文にあるイギリスの状況とかを読んで、やはりああいうものの内容を国自身ももっと伝えたり、やはり諸外国との比較、そういうものも決定的に大事だと思いますので、情報提供と関係しますけれども、こういうものをテーマに置くと、常にインターナショナルの中で、我々の考え方が試されるのではないかと考えております。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 中村専門委員がおっしゃるとおりだと思うんです。

ただ、分科会を分けて、更に議論を詰めていって、1つの目標値でとりあえずこれで行うねというのが議論を基に行われるのが、私は4と5は目標と言いますか、あるべき姿が割と共通項で出てくると思うんです。

ある人がこういうやり方、例えば、メディアを使う、テレビを使うと言っても、それはおかしい、使うべきではないという意見は多分まず出てこないだろう。ただし、1番と2番と3番というのは、いろんな議論は出てくる可能性あると思うんです。目標設定も人によって違ってくると思うんです。

ですから、そういう意味で、時間をかけてやらねばならないのは1、2、3で、4と5というのは、比較的学ぶこと、情報を教えていただくという、それこそまさに外部の委員、もしくは事務局の方から教えていただくというレベルの時間の取り方でいいのかなという気がする。それで申し上げたわけです。必要ないということでは勿論ないので、優先順位で、時間とかエネルギーのかけ方が、1、2、3と4、5ではちょっと違うのかなという気がして申し上げました。

関澤座長 前回8月の時点では、例えば4番の透明性の問題について、グループの中間

まとめみたいなものを出していただいています。その意味では、今、1枚目のプロセスのところの御議論をいただいておりますが、2枚目の1、2、3、4、5あるいは6つ目の御提案がありました。こういう6つあるいは5つで検討していくのがよろしいかどうか。

これについても、もしよろしければ御議論いただきまして、そこを整理しないと先へ進みませんので、今の5つでよろしいか、6つ目を設けた方がいいか、あるいは最初の3つに絞ってもっと集中した方がいいということであろうか。それについて、御意見をいただきたいと思えます。

唐木専門委員 その点は、もう前の委員会で合意をした事項なので、それを改めてひっくり返すべき状況ではないと思うんです。ですから、やはりこの5つのグループはそのまま存続する。しかし、どこにどういう時間をかけて、あるいはどういう順番でやるのかというのはいろいろ議論があった。近藤さんの御意見も、それをきちんとやっていけばいいということですね。4、5のグループは消滅していいということではないだろうと思えます。ですから、個々の問題が多少入りかけていますけれども、枠組みとしては私はこれで十分だと思えます。

もう一つ、先ほど申し上げたのは、1枚目の「2 審議のやり方」の(3)にある各分担グループが座長、座長代理だけと、とりまとめが本当にできるのか。そのところが非常に大変だろうと思うので、これをサポートするグループが1つ必要ではないかという御提案を先ほどさせていただいた。だから、枠組みはもうこれで私はいいと思うんです。

関澤座長 それはスティアリンググループみたいなものでしょうか。私は、屋上屋という印象も持たないわけではないんですけれども、座長、座長代理プラスの別なスティアリンググループが必要ではないかという御意見でしょうか。

唐木専門委員 そもそも(3)がそういうことではないでしょうか。分担グループにおいては、座長及び座長代理と緊密に連携して効率的に議論し、とりまとめを進めるということであれば、ここで1つグループをつくらざるを得ないです。座長と座長代理だけでよろしいですかということなんです。

関澤座長 これまでの進め方としましては、分担グループのリーダーと言いますか、既に5つについては決まっていたと思えますが、また今日は委員が少し交代されたので、更にもう一度合意したいと思えますが、その方と座長、座長代理は必ずしもいつもやっていなかった場合もありますけれども、相談しながらやってきたという経緯はございます。

小平リスクコミュニケーション官 事務局として、この(3)を入れさせていただいている背景は、それぞれの分担グループで御議論いただくにしても、相互密接に関連するよ

うなことも出てくると思うので、座長なり座長代理と連絡を取りつつまとめると、そのところの調整がうまくいくのかなという感じがしたものですから、このようなことを入れさせていただいておるんですが、その負担が大きいというのであれば、サポート部隊みたいなことをどのように考えるかというのを皆さんに御議論いただければと思っております。

中村専門委員 物理的なとりまとめは、事務局の方でお願いしたいという気持ちも強く思ったんですけども、例えば、関澤先生と連絡を取っても授業とか、それぞれに委員が忙しく、この5つのワーキンググループを設定するのであれば、1番のものについては、どなたに連絡すれば確実に連絡ができるかとか、その辺の整理をしていただくとやりやすいと思います。

こちら、食品安全委員会事務局に連絡すれば、どなたかいらっしゃいますね。集約はできるかと思うので、この中でネットワークのようになってしまうと収集がつかなくなると思います。更に内容のとりまとめについては、議論にお任せいたします。

関澤座長 とりまとめをどういうふうにするかということとも関係すると思うんですけども、中村さんがおっしゃるように、皆さんは大変お忙しくて、分科会と言いますか、分担グループの会合を開くのもなかなか日程の調整が実は難しかったという経緯がございます。

必ずしも5人なら5人の分担者が一堂に会することが、できた場合とできなかった場合があります。ですので、更に会合を増やすとなると、その意味では日程的な負担が大きくなってしまうと私は懸念しております。

今までの連絡や途中の経過を知らせる面で不十分だったとするならば、そのところは是非改善を図っていきたいと思います。各分担グループで、いつ、どんな相談をしたかということではできるだけ早めに全員に伝わるように、事務局の方にもお手伝いいただいて、進めていければと思います。

ただ、その意味では時間があと半年とか言われても実は非常に限られていると思いますので、その中でどこまでできるのかを具体的にイメージしながら、御議論いただきたいと思います。

あと残りの15分の中で、この5つの課題について、少なくとも、だれとだれがどの分担グループに入るかということについて、もう一度御確認をさせていただきたいと思いますので、その辺の御了解いただきたいと思います。

神田専門委員 済みません。(3)のところがいま一つよくわからなかったんですけども、結局、今までは座長さんが全部に関わってくださったということなんですか。

ここでは少し座長代理も加えていこうという、逆に言えば広げたというような感じなのかなと思いました。ただ、そこで事務局さんがどう関わってくださっているのかということなんです。そこはもう少し私は関わってもらった方がいいんだろうと思うんです。

もう一つは、私は計画的にということにこだわるのは、やはり日程的な設定を近々に言われてもだめなんです。ですから、少し長期的に立ててもらってれば、私もいろいろ用事はありますけれども、予定は入れられるということもあるので、そういった今までちょっとできていないことを、きちんとやっていければいいかなと思っています。

もう一つは、唐木さんがおっしゃったのとちょっとニュアンスが違うような気がしたんですけれども、そうではなくて、この全体を把握するために、座長、座長代理プラスで、全体を見ていくようなところをつくりましょうということなんですね。

唐木専門委員 結局はそういうことなんです。5つのグループを全部見通してということとは、この委員会の活動も見通してということになるだろうと思います。

神田専門委員 そのときに事務局さんは、やはりいた方がいいですね。

唐木専門委員 当然関わらないといけません。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 唐木さんのおっしゃっている問題点というか、御提案は非常によく理解できるんです。ということは、座長と座長代理が2名で3名いますね。そのほかに、座長代理代理みたいなのが要るかなというような雰囲気ですか。

唐木専門委員 多分、この分科会のヘッドだろうと思います。それが主になって、動いているところですね。ですから、5つが全部入らなくても、当面は1や4が動いているわけです。その辺で審議の内容とか、委員会の審議をすべきことについて、まとめができれば非常に楽になるかなということです。

神田専門委員 今の唐木さんの説明ですと、例えば座長と座長代理がやったとしても、実際には話をわかかなければいけないので、そのグループの人に来てもらって話を聞くという形になりますね。

唐木専門委員 それでもいいんです。ただ、そうすると、非公式の会みたいに聞こえてしまうので、外向けにはやはり1つグループがありますよと言った方が、私は透明性のグループにいたので、もしそういうのをやるなら透明性としては高いかなと思います。

関澤座長 どうぞ。

小平リスクコミュニケーション官 いずれにしても、要は、ここの中でうまく連携して機能するようにすればいいということなので、イメージとしては今後分担に当たっていた

だくグループを決めて、その中の主査みたいなことを決めると思うんですが、その方々が入って、座長と座長代理が入ったようなグループを組んでいただいて、お互いに関わりあるところは調整しながら進めていくというようなイメージではないかと思うんですが、それをグループと呼ぶか、やり方と呼ぶかということだと思っております。

関澤座長 少し具体的になったと思います。今の唐木さんがおっしゃっていただけることは、既に今までもやってきたと言えると思うのですけれども、分科会のヘッドの方と私あるいは事務局とも、かなり緊密に連携を取ってきてやったつもりですが、更にそれをきちんと取ってやっていこうということでは、多分よろしいかと思えます。新たにそれに名前を付けてグループとするかどうかということは、私はあえて必要はないのではないかなと思います。

時間が限られておりますので、今日は別紙の方の中身の議論に移る時間が多分持てないと思います。今ざっと見ていただきまして、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴという課題について、どういったことを第32回、第33回の調査会で議論したか。そして、今後どんなことを検討してまとめていきたいかということ、という形で整理してきたということで、まずこの点について、皆さんに御了解いただきたいと思えます。

各グループに新しく岡本さん、多賀谷さん、田近さん、中谷内さん、山本さん、渡辺さんが加えられたわけですが、どこに属していただくかということで、まず御自分の御希望がありましたら、おっしゃっていただけないかと思えます。

唐木専門委員 その前に、現在がだれが張り付いているかというのを、事務局の方から。

関澤座長 お願いします。

小平リスクコミュニケーション官 現在、リスクコミュニケーションの検証につきましては、関澤座長、中村専門委員、近藤専門委員が入られておると思えます。とりまとめが、関澤座長になっております。

地方自治体との協力につきましては、中村専門委員を主査といたしまして、高浜専門委員、吉川専門委員、神田専門委員、近藤専門委員です。

食育につきましては、高橋専門委員を主査としまして、千葉専門委員、唐木専門委員、高浜専門委員になっていると思えます。

透明性と情報提供の在り方につきましては、唐木専門委員を主査にしまして、山本茂貴専門委員になっていただいています。

諸外国との連携におきましては、山本茂貴専門委員を主査としまして、関澤座長と吉川専門委員という形になっているかと思えます。

関澤座長 御退任になった方がおられますので、実際には何人が加わってくださった方が抜けております。その補充ということもあって、できましたら新しい委員の方にそれぞれに、分かれて入っていただいたらどうかと思ひまして御提案しましたが、特に御希望がございませんでしたら、私の方から勝手ながら御指名させていただいて、それでよろしいかどうかということについて、お尋ねしたいと思います。

例えば、岡本さんには地方自治体のグループにお入りいただくということでよろしいですか。

多賀谷様には、透明性の確保というグループがございますが、そちらにお入りいただけないかなと思います。

田近様には、食育ということについて御指摘があったので食育のグループにお入りいただきたい。

中谷内様にはリスクコミュニケーションの検証というグループにお入りいただけないかと思ひます。

山本（唯）さんには、やはり食育グループか審議経過の透明性というグループ。

山本（唯）専門委員 食育の方をお願いします。

関澤座長 渡辺様には、リスクコミュニケーション検証のグループに入っていたらどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

もし、そういうことでよろしいようでしたら、新しいメンバーの方にはそういう分担に入らせていただいて、現在までの進め方ですが、分担グループの中で適宜、皆さんの日程の合うときに、今この別紙にあるような審議計画、それから検討事項を踏まえてお集まりいただいて、ヘッダの御指名がありましたら、そのヘッダの方を中心に議論すべき、本調査会で検討すべき事項を整理していただいて、それを事務局にも勿論手伝ってもらって整理していただいて、本調査会に提出していただく。

場合によって、途中経過でも全体の委員の方にお知らせいただいても構いません。ある程度の整理を分担グループでやっていただいて、限られた時間ですので、この調査会での議論をできるだけ濃密なものにしていきたいということが趣旨でございます。

どうぞ。

唐木専門委員 透明性の第Ⅳの委員会ですけれども、今までの審議の結果、透明性は大事けれども、その方法について、ここに書いてあるように、メルマガをどうしたらいいのかとか、今のメルマガ長すぎて、ヘッダの1ページ見ただけでみんな捨ててしまうという人がたくさんいるし、その辺どう改善したらいいのかの非常に大きな問題いろいろある

ので、御専門のメディアの渡辺さんにもダブルで入っていただけるとありがたいと思うんですが、よろしいですか。

渡辺専門委員 私ができる限りの知識は上げさせていただきます。ありがとうございます。

唐木専門委員 よろしく申し上げます。

関澤座長 ありがとうございます。と言いつつ、予定のお時間になってしまったんですが、今日、新規にお加わりいただいた委員の皆さんも交えまして、今後の審議をどう進めていくかということについて御議論いただきました。

時間切れで、十分詰め切れなかったところがあると思いますが、座長と座長代理と事務局で相談いたしまして、整理して皆さんにメール等でお返ししたいと思います。それについて、また御質問あるいは御意見ございましたら、事務局の方に返してください。私あてに直接お聞きいただく内容でしたら、私にお送りいただいても結構です。

そのような形で今後進めていきたいと思いますが、今後のスケジュール等について、事務局の方で簡単に御説明いただけませんかでしょうか。

小平リスクコミュニケーション官 実は、専門調査会での検討事項ですね。これをもう少し、皆様から意見をいただく時間があつたらよかったなと思っているんですが、今、御意見いただきましたように、例えばリスクコミュニケーションの検証とかにつきましては、ある程度チェックリストを検討したり、例えば、意見交換会を開催するときの留意事項などについても、ちょっと大きな表だったんですが、ああいうのを検討していただきました。

それらを踏まえると、この辺りで何らかの、例えば、意見交換会設計のため、あるいはその後の振り返りのためのガイドラインみたいなものがアウトプットとして出てくるかなというイメージが湧くと思います。そういう意味から、Iのところは、ある程度早めに、年内にもう一回開ければ、その場で、もう少し深めた議論をしていただければと思っています。

更に私どもの関係からすると、実際に予算の中で地方におけるリスクコミュニケーションの担い手などを育ててきているんですが、そこについて、次の予算の考え方とかもありますので、年度内にそういったところを皆様から御意見等をいただければ、また次の予算のアイデアとかにも反映できるかと思ひまして、年度内にこういった地方自治体との協力につきましては、私どもの方から取組の現状を踏まえまして、またどんな意見が来ているかというのも紹介させていただいて、次への発展のアイデアなり新しいものを御議論いただければと思っております。



また、諸外国との連携関係ですと、1月あるいは2月に海外の方を呼んで、またリスクコミュニケーションに関するワークショップなどを予定しておりまして、その前後にこれに関したことを扱っていただければと思っています。

透明性の確保、情報提供の在り方は、それぞれ個々の資料のつくり方も先ほど唐木専門委員からも、メールマガジンをどうやったらいいかという具体的なことになる、本当に皆さんからいろいろと知恵をいただきたいので、これを分けまして、それぞれ資料ができ上がったときに関連事項の中で御議論いただき、具体的に改善案を導き出すような議論をしていただければありがたいかなと思っています。

食育につきましては、タイミングをまた座長とも相談して考えたいと思いますけれども、我々としまして、例えば家庭科の副教材とかに使われている教材にどんな記述があるかということの分析なりをしておりますので、そんなものも踏まえまして、関連する議論の中に挙げさせていただいて、議論を深めていただければという感じを持っていて、Iを見えるような形に仕上げるとともに、その周りの部分を議論を進めていくというイメージを描いているんですが、もし御意見等がありましたらお願いいたします。

関澤座長 どうぞ。

高橋専門委員 それに関連して言いたいことがあります。食品安全委員会が出したファクトシートがあります。一番新しいところでは、腸炎ビブリオかと思うんですが、簡単すぎるんですね。

2枚のシートになっていて、1枚目のシートは顕微鏡写真です。真水で死にますから、よく洗いましょうと。そして、2枚目のシートに平成14年からの発生件数と患者数が書いてあるんです。腸炎ビブリオは、かつては大きな割合を占めていたのに、平成10年くらいから腸炎ビブリオ対策をいろいろととり、かつてより激減しているという事実があるにもかかわらず、そういう対策を取っているから減っているということがそのファクトシートから伝わってこないのです。行政はこんな努力をしています、ということを宣伝する絶好のチャンスなのに、もったいないなという思いです。

ざっと厚生労働省の食中毒のところを見ますと、全体の原因がわかっている食中毒の物質が判明している中で、平成8年では27.9%、平成9年では33%を占めているというふうに高いのに、いろいろ対策を取って13%あるいは10%以下、昨年場合には4.9%となっている。そういうふうに激変しています。でも、やはり注意しないと起こりますから、製造業者も最終消費者も注意をしましょうみたいな注意喚起が欲しい。

そうすると、それは教育の場でも生かせるんです。せっかくファクトシートを出される

んだったら、そういうところの周辺情報も出していただきたいという思いで、情報の発信の仕方というところでの一つの提案とさせていただきます。

小平リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。ファクトシートでは多分ないと思います。食中毒に気をつけましょうというようなところから入って行って、それぞれの病原菌の特徴なりを簡単にまとめた資料が2枚紙になっています。

ただ、そのデータにつきましては、一部アップデートしていない部分もあるかもしれませんので、そこは見直させていただいて、更新をしていきたいと思います。

関澤座長 時間なので、今後の進め方について、先ほどお話ししましたように、私の方から事務局あるいは座長代理とも相談して、各分科会の代表の方と相談して、先ほど年内にもう一回ぐらい専門調査会を開く予定のように伺いましたけれども、その前に少なくとも検証グループあるいはほかのところが進んでいけば、ほかのグループが具体的な議論のテーマ、あるいはテーマというか検討課題を整理した形で出していただけるように、準備をしたいと思っております。

その意味で、代表の方とも今後御相談させていただきますので、その点をよろしく御了解をお願いしたいと思います。

唐木専門委員 自分の首を絞めるようであれですけれども、私もコミュニケーションの検証にいろいろ意見があるので、このグループに手を挙げますので、是非入れてください。

関澤座長 ほかにもし御意見がなければ、本日ちょっとしり切れトンボで申し訳なかったんですが、活発な御議論をありがとうございました。今回、1時半から3時半ということで設定していただいていたんですが、事務局としては2時間で十分だろうというお考えだったと思いますが、一時期は2時間半ということをお願いし、時間の余裕を取っていただいていたこともあったと思いますので、できましたら、そのときのテーマに沿って、もう少し時間があると私たちはありがたいなと思います。

岡本専門委員 終了間際に申し訳ありません。今の分担のところについてですが、一般消費者の立場として、また、今までいろいろ伝えてきたことを生かすという意味で、私も是非IVに入れていただきたいと思いますが、お願いできませんでしょうか。

関澤座長 わかりました。IVと両方ということですか。

岡本専門委員 2つでもよろしいのですか。

関澤座長 2つの方もおります。

岡本専門委員 地方に住む者として言いたいこともありますので、お願いします。

関澤座長 それでは、大変長時間をありがとうございました。今日の議論を土台に、ま

た先へ是非活発な御議論をお願いしたいと思います。